

Ⅲ どのように対応するのですか。

1 厳しい財政状況の下での財政健全化に向けた取り組み

これまで述べてきたように、県の財政状況は、年々厳しさを増しています。さらに、こうした財政状況を踏まえ、平成18年10月に作成した「財政の中期見通し」では、今後急激な増加が見込まれる退職手当や公債費の平準化対策として、退職手当債の発行や公債費の償還期間の延長を実施しても、平成19年度から平成23年度までの5年間累計で740億円程度の収支不足が見込まれるという試算結果が出ました。

このため、平成19年3月に「石川県行財政改革大綱2007」を策定し、以下のとおり財政運営を見直すことにより、行政のスリム化と財政の健全性の維持を図っているところです。

～ 財政の健全性維持に向けた基本方針と5つの柱 ～

(基本方針)

◎県債残高の抑制

臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

◎基金残高の確保

減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保

(5つの柱)

1 歳入の確保

- ・ 税収の確保（個人住民税徴収対策の強化、滞納整理の促進など）
- ・ 広告収入の確保
- ・ 受益者負担の見直し、適正化
- ・ 遊休財産の整理、処分
- ・ 多様な公金収納方法の検討

2 定員適正化計画の見直しと職員費の削減

- ・ 知事部局の職員数を5年間（平成19～23年度）で250人程度削減→職員費の抑制
- ・ 給料、諸手当等の見直し

3 一般行政経費の縮減

- ・ 管理的経費の抑制
- ・ 各種補助金等の見直し（助成目的の達成状況、市町との適正な役割分担及び費用対効果等の観点から廃止・重点化）

4 投資的経費の抑制

- ・地域経済、雇用情勢に配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合（平成17年度=51.8%(全国12位))を全国平均を目途に順次抑制
- ・大規模施設整備の見直し
- ・施策目的に沿った公共事業の重点化
- ・ローカルルールによる効率的、効果的な社会資本の整備
- ・県単施設整備費補助制度の見直し

5 財政運営の工夫による負担の平準化

- ・公債費の償還期間の延長
- ・基金の有効活用
- ・退職手当債の発行
- ・行政改革推進債の発行

2 「石川県行財政改革大綱2007」に基づいた主な取り組み

① 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

○歳入の確保

- ・市町での個人住民税の徴収支援のための専任職員の配置（H19～）
- ・動産の差押えとインターネット公売の活用（H19～）
- ・自動車差押え用タイヤロックの導入（H19～）
- ・県広報誌「ほっと石川」などの印刷物や、県ホームページにおけるバナーへの広告掲載（H19～）
- ・遊休財産の整理、処分

○定員適正化計画の見直しと職員費の削減

- ・知事部局職員数の削減（H18.4からH22.4で263人削減）
- ・常勤特別職の給与減額、期末手当10%減額の延長
- ・管理職手当の定額化及び10%減額の延長

○一般行政経費の縮減

- ・総務事務管理室を設置し、本庁の給与・旅費事務等内部管理事務を集約（H20）
- ・各部局の公用車運行管理業務を集約し、総務部に一元化（H20）
- ・各種補助金などの見直し

単位納税貯蓄組合への助成廃止（口座振替納税制度の活用による納期内納税への転換）
(H19)

多子世帯子育て支援制度の見直し（対象を低所得者に重点化）（H20）

ゆったりマイホーム建設費補助制度の廃止（優良住宅の普及という目標を達成）
（H20）
青果物価格安定対策補助制度の見直し（基金造成等のルール見直し）（H20）
職員互助会への補助金の廃止（H21）

○投資的経費の抑制

- ・ローカルルールの活用促進

〔 1.5 車線の道路・農道の整備、河川の石積護岸再生・ピンポイント改良、
既存道路敷を活用した直進レーン・右折レーンの設置 〕

○財政運営の工夫による負担の平準化

- ・高利県債（公的資金）の繰上償還（借換）（H19～21 で 16,628 百万円）（H19～）
- ・公債費償還期間の延長（原則 20 年→30 年）（H19～）
- ・基金からの借入れによる財政負担の平準化（H19～）

②時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し

○事務事業の廃止、市町・民間への移管

- ・名古屋事務所の廃止（新たに「名古屋観光物産案内所」（観光連盟）を設置）（H20）
- ・身体障害者授産所セルプはくさん（H19）、県立美術館喫茶室（H20）の民営化
- ・市町への派遣社会教育主事の引き揚げ・教育事務所社会教育課の廃止（H19）
- ・電気事業の民間への譲渡（H21 年度末）

○公社外郭団体等の見直し

- ・能登地域高等教育振興財団の廃止（H19年11月解散）
- ・いしかわまちづくりセンターと石川県建設技術センターの統合（H19）
- ・いしかわ女性基金に対する支援方法の見直し（貸付金から事業費補助に変更）（H19）
- ・公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ（H19～）

○特別会計・事業会計事業の見直し

- ・金沢競馬の経営の健全化（経営改善計画（計画期間：平成 19～21 年度）に基づいた取り組みの推進）（H19～）

③事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

○民間ノウハウの活用

- ・指定管理者導入施設の拡大（しいのき迎賓館、伝統産業工芸館、青年の家、少年自然の家、自然史資料館、いしかわ総合スポーツセンター、武道館、卯辰山相撲場）（H20～）
- ・外部委託の拡大・民間派遣職員等の活用（本庁舎電話交換業務、職員研修業務、県立美術館の受付・看視業務、歴史博物館の受付・解説業務、子どもの健全育成等支援業務（いしかわ

子ども交流センター)、金沢城公園菱櫓等料金徴収・案内業務、県立学校・警察学校・保育専門学園附属泉保育所・障害者職業能力開発校の調理業務など) (H19～)

こうした行財政改革大綱2007に基づく取り組みのみならず、これまで実施してきた行財政改革の様々な取り組みによって、職員費(退職手当を除く)については平成14年度と比べて、201億円余の削減を行ったほか、投資的経費(災害復旧費を除く)や県債残高(臨時財政対策債や転貸債を除く)も減少を続けており、財政健全化に向け一定の成果を上げています。

知事部局職員数の推移

△印減(単位:人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
職員数	4,021	3,939	3,872	3,782	3,669	3,585	3,551	3,519
対前年度増減	△ 58	△ 82	△ 67	△ 90	△ 113	△ 84	△ 34	△ 32
対H14比増減(H14:4,079人)	△ 58	△ 140	△ 207	△ 297	△ 410	△ 494	△ 528	△ 560

(注) 職員数は、正規職員代替の短時間再任用の職員を含んだものです。

職員費の推移

△印減(単位:百万円)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H21-H14
職員費	170,968	163,810	162,702	163,589	160,307	160,953	156,381	150,439	△ 20,529
うち退職手当除き	154,570	149,871	149,005	147,803	145,055	143,003	139,077	134,406	△ 20,164

(注) 一般会計決算の状況です。平成21年度は決算見込です。

3 「石川県行財政改革大綱」の見直し

現行の行財政改革大綱が策定されてから3年が経過し、この間、大綱に掲げた各種の改革に積極的に取り組んできた結果、職員数の削減については、平成19年度から平成23年度までに250人程度削減する計画が1年前倒しで今年4月に達成でき、また、大綱に盛り込まれた各種の改革項目が、本年度末には、不断に取り組むべき項目を除いて、そのほとんどが達成される見込みとなりました。

このため、平成23年度末までの計画期間としている現行の行財政改革大綱を、1年前倒しして見直し、行財政改革の取り組みを一層強化していく必要があると考えています。